

# 防災週間における災害への備え啓発業務委託仕様書

## 1 委託業務の名称

防災週間における災害への備え啓発業務

## 2 委託業務の目的

1923年9月1日に発生した関東大震災をきっかけとし、また台風の襲来が多いとされている二百十日にあたるため、毎年8月30日～9月5日は「防災週間」とされている。また今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大が収まらないまま出水期を迎え、台風が多く襲来する時期を迎えることとなる。

このことから新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めたうえで「自らの命は自らが守る」意識を県民一人一人が持つことが極めて重要であるため、平時より地域の災害リスクを改めて認識してもらい、災害時にとるべき行動を考えていただくための啓発を週的に行う。

## 3 委託業務により県民に伝えたいこと

- ・避難とは「難」を「避」けることであり、避難場所に行くことではなく、在宅避難や親戚や友人宅への避難、車中避難等、多様な避難のあり方を平常時に考えておくことが重要であること。
- ・土砂災害や浸水、津波などから逃れるために、平常時からハザードマップなどで避難場所を事前に確認することが重要であること。
- ・安全な場所に早期避難をするためには、市区町村が出す警戒レベルについて正しく理解をすることが重要であること。
- ・避難場所への避難を含め、多様な避難を実施する上で県民が準備すべき点や注意すべき点。

## 4 委託期間

契約締結の日から令和2年9月30日まで

## 5 委託業務の内容

啓発で予定する主な内容は次のとおり

### (1) CMの企画・制作・放映

- ①テレビCM（15秒）、ラジオCM（20秒）をそれぞれ少なくとも1種類は制作すること。
- ②少なくとも下記の放送局において放送すること  
テレビ：株式会社テレビ宮崎又は株式会社宮崎放送  
ラジオ：株式会社エフエム宮崎又は株式会社宮崎放送
- ③放送回数・時間帯  
テレビCM 100回程度、ラジオCM 100回程度

(1日4回程度を想定)

放送時間帯は、提案事項とする。

④放送期間

8月上旬～9月5日(土)(防災週間を含む期間)

⑤その他

- ・制作したCMを記録したDVDを納品すること
- ・ラジオの音源については、テレビ用の音源を使用することも可とする。

(2)ポスター・リーフレット又はチラシの企画・制作・配布

- |        |                                   |   |                 |
|--------|-----------------------------------|---|-----------------|
| ①. 数量  | ポスター                              | : | 500部            |
|        | リーフレット又はチラシ                       | : | 40,000部         |
| ②. 規格  | ポスター                              | : | A2判(縦)          |
|        | リーフレット又はチラシ                       | : | A4判(縦)又はA3判二つ折り |
| ③. 色彩  | フルカラー                             |   |                 |
| ④. その他 | 印刷入稿したPDF及びAiデータ一式を記録媒体により納入すること。 |   |                 |

(3)その他の防災啓発業務

「3 委託業務により県民に伝えたいこと」を実現するために有効と思われる提案も併せて行うこと。コロナウイルス感染症拡大防止のため、集客を伴うイベント等以外の手段が望ましい。

## 6 成果品等の納入場所

宮崎県危機管理課

## 7 その他

- (1)成果品についての権利は、県に帰属する。
- (2)作成にあたって、県と十分に連絡をとりながら行うこと。
- (3)本仕様書について疑義が生じた場合、又は定めのない事項については別途協議する。